

令和 6年 2月 16日

大津町議会議長 桐原 則雄 様

大津町議会議員 田代 元気

自 己 研 修 成 果 報 告 書

大津町議会議員の自己研修に関する実施要綱第4条により、先に実施した研修について、次のとおり成果を報告します。

記

1. 研修日時

令和6年2月14日

2. 研修先

福岡県須恵町

3. 研修目的

大津町議会における議員定数及び、議員報酬に関する調査

4. 成果(具体的に)

議会活性化特別委員会で福岡県須恵町議会へ、議員定数と議員報酬について、研修及び意見交換を行いました。

須恵町議会の松山議長、田ノ上副議長及び議会事務局に対応して頂き、冒頭に事務局よりこれまでの経緯を説明していただきました。

説明で、須恵町議会は近隣自治体（福岡県宇美町：人口37,345人、議員定数12人、須恵町：人口28,929人、議員定数14人）と比較し人口に対し議員数が多い状況になったことを契機に、議長を除く全議員を委員とする議会改革調査特別委員会を設置されました。

この特別委員会は定数削減を目的とするものではなく、「議会の在り方を検証する」ことの一環とし、議会が自主的に調査検証を行うために設置されました。

特別委員会では令和3年9月より、計5回の委員会審議や、区長会、歴代議長との意見交換会を開催し、調査報告書をまとめられ、令和4年3月定例会で、定数を1名削減する条例改正案を発議し賛成多数で可決されました。

その後、議会より、優秀な人材の確保、議員活動専念できる環境整備を町長に要望し、町長も、町づくりの一環という強い意志で、特別職報酬等審議会に諮問し、

報酬引き上げは妥当とする答申を受け、議員定数1減の範囲内で類似自治体では一番高額な町と同額になるように条例を改正されました。

説明の後、意見交換で、町長も報酬増には積極的であった、報酬と定数はセットで考えるべきではないなどの意見を頂きました。

今回の須恵町議会への研修で、定数と報酬は分けて考えるべきとのお話を聞きましたが、先に定数削減の条例改正をしており、報酬増に対する財源の根拠を示せたことは、やはり住民の理解も得やすいのではないかと思います。

また、本町は町長自身が給与を自ら3割カットしていることや、今後の下水道料金や国保税の増額も控えており、議員報酬だけを増額することは、住民感情からしても理解は得られにくいのではないかと感じました。

しかし、任期も残り1年となった現在、次回も無投票ということを回避するため、町民の理解も得られるように今回の研修も参考にしながら取り組んで行きたいと思います。

